

会議録	
会議の名称	第1回清須市行政改革推進委員会
開催日時	平成24年1月12日(水)午後3時30分
開催場所	市役所本庁舎 3階 大会議室
議題	1 開会 2 市長あいさつ 3 委員紹介 4 会長選出 5 諮問 6 議事 (1) 行政改革大綱の見直しのポイント(案)について 7 閉会
会議資料	会議次第 配席図 委員名簿 諮問文 資料1 清須市行政改革推進委員会設置条例・附属機関の会議公開制度 資料2 第1次行政改革大綱見直しのポイント 参考資料 公共施設のあり方基本方針に基づく公共施設の統廃合について
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	0人
出席委員	小出委員、近藤委員、佐野委員、高山委員、建部委員、原田委員、福田委員、前田委員、牧野委員、山口委員、山田委員
欠席委員	堤委員
出席者(市)	加藤市長、永田副市長、柴田企画部長
事務局	(企画政策課) 飯田課長、山口副主幹、鹿島係長、服部主査、岩田主事
会議録署名委員	小出委員、近藤委員
1 開会	
2 市長あいさつ	<p>清須市長の加藤でございます。</p> <p>第1回行政改革推進委員会の開催に当たりまして、一言お礼とご挨拶を申し上げます。皆様には、委員への就任をお願いしましたところ、快くお引き受けいただき、また本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。どうかよろしく願いいたします。</p> <p>今年は、国内外で様々な危機とか、困難な問題あるいは震災復興等、こういう問題を乗り越えていかなければならない、こういう年であります。市といたしましても、こういったことを踏まえ、更なる行政の改善につ</p>

とめまして、安全・安心そして元気なまちづくりを合言葉に、そして更には、将来世代に責任が持てるまちづくり、これを皆様方はじめ、市民の皆様方と共に、力を合わせさせていただいて、進めていきたいと考えております。

さて、平成19年に策定いたしました第1次行政改革大綱に基づき、効率的な行政運営を目指して取り組んでまいりました。

特に、職員定数、職員給与の削減など、まずは内部管理的な部分を見直した上で、公共施設の統廃合や事務事業の見直しを進めております。

行政改革という言葉からは、単に削減すると捉えられる面がありますが、無駄を削減して、その財源で今、必要な新しい事業を行っていくための改革であると考えております。

今年、行政改革推進委員会のこれまでのご意見を踏まえ、公共施設の統廃合を進めました。代替施設をご用意しているものの、利用者からは不便になるという声もいただいております、苦渋の決断をしたところです。

一方で、市民の皆さん待望の新図書館を本年7月にオープンするように、現在工事を進めております。

こうした行政改革を進めるには、市民の皆さんのご理解が欠かせません。それには、丁寧にニーズを把握し、丁寧に説明申し上げる必要があります。職員には絶えず、こうしたことを意識させているところでございます。

これから委員の皆様のご活発なご議論によりまして、行政改革の指針となる行政改革大綱の見直し案を得てまいりたいと考えておりますので、ご指導賜りますようお願いいたします。

以上、開催に当たりまして、私からのお礼とご挨拶とさせていただきます。

3 委員紹介

※ 委員名簿に基づき各委員を紹介

※ 資料1に基づき附属機関の公開制度について説明

4 審議会会長選出

※ 愛知県オリエンテーリング協会・福田会長を会長に選出

● 福田会長

恐縮ですが、大役を仰せつかりましたので、簡単に一言だけご挨拶を申し上げます。これまで清須市の行政改革を2年間やってまいりまして、新聞その他市の広報などで、市の改革がどんどん進んでおるということはご承知いただいていると思っておりますが、まだまだやらなければならないことはずいぶんあります。それを次のこれからの2年間で、もう少し前進をさせたいと考えております。清須市を取り巻く社会情勢が少しずつ変わってきております。ですから、社会情勢の変化に対応できるような形での計画作りということをやっけていかななくてはいけないんじゃないかと思っております。

そういうことで、委員の皆様方のご協力を頂戴いたしまして、少しでもいいものを作り上げていきたいと、このように考えております。皆様方、是非ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

5 諮問

- ※ 清須市社会福祉協議会の前田委員を会長職務代理者に選任
- ※ 会議録署名委員に小出委員と近藤委員を指名

6 議事

(1) 行政改革大綱の見直しのポイント（案）について

●福田会長

それでは議事を進めたいと思います。事務局の方から、資料について、まず説明をお願いしたいと思います。

- ※ 資料2について事務局から説明
- ※ 清須市の総合計画に基づく施策紹介映像を放映（約15分）

●福田会長

ありがとうございました。これまでの説明の中で委員の皆様方の方、ご意見、ご質問はありますでしょうか。資料をご説明いただいて、ざっと色々疑問を持ったりと、大変なことだとは思いますが、今日完璧なことをやろうというつもりは毛頭ありませんので、今後、集中的な議論はやっていきたい、このように思っておりますので。そうは言いながら次回まで待てないという方は何かありましたら、忌憚なくご意見を述べていただいて結構ですので、何かありますか。

●山田委員

個人でも調べれば分かることだと思うのですが、財政動向の歳入のトータルというのは、年度毎の決算のトータル、合計額はいくらになりましたかね。それぞれの市税何億円は出ているのですが、全体の金額を教えてくださいませんか。そうすると、先程の14億円というのが、どれくらいの大きさのものなのかがよく分かると思います。

●事務局（飯田課長）

はい、分かりました。ここの7ページのそれぞれのところに合計額を表示するようにいたします。今、合計額は後程、ご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

委員の皆様方に是非お願いをしたいのは、次回以降、具体的な議論に入っていくのですが、皆様方で、ここが気になっているので、ここを是非次回までに資料を用意して説明をしていただきたいだとか、そういった項目がないでしょうか。例えばですね、私の給料というか、職員の給料どうなっているのかだとか、年にどれくらい増えているのか、減っているのかだとか、それは例えば一例ですけど、あと、市役所全体で電気代どれくらいかかっているのか、どうなっているのかだとか、そんなことが普段聞いてみたいけど、なかなか聞く機会がなくて聞けないよとか、是非そういった、先程、家計の立場で是非ご意見をいただきたいたいということに繋がってまいりますので、何か、普段、市役所の仕事の中で気になっているとかそういった点がございましたら、次回そういったところも含めてご説明、またご意見をいただきたいたいと思いますので、会長さん、そういった意味合いで、委員さんからは是非ご意見をいただきたいたいと思います。

●福田会長

分かりました。今日は時間も時間でございまして、前から気になってい

ることがございましたら、おっしゃっていただいても結構ですが、次回までに出していただければ、それが1番いいのだけど、事務局としてはどうですかね。次回にばっと出されても困るということですか。

●事務局（飯田課長）

事前であれば、という意味合いです。

●福田会長

資料の用意が容易にできるという意味合いがありますかね。はい、近藤委員どうぞ。

●近藤委員

清須市行政改革大綱と第1次に基づく集中改革プランで、12ページの結果しか書いてないんですけど、この集中改革プランに掲げた目標に対して、どれだけ達成できたのかというのが分からないのですが、そこがどうなっているのかということが聞きたいのですが。

●事務局（飯田課長）

資料2の2ページをご覧くださいませでしょうか。2ページの上のところで今の対象期間というのが書いてあって、集中改革プランというのは、まずは平成19年から21年までの3年間のプランですよというご説明をさせていただきました。そこで、金額ベースでどれだけ効果があったということは、先程この資料に掲載をさせていただいたのですが、項目として、どれだけの項目があって、何件達成できたというのも、実はこの3年が終了したときに、行政改革推進委員会の方に提出をさせていただいております。どれだけの項目があったかというところがございますが、項目は85項目ありました。集中改革プランに取り上げた項目が85件、実施できたのが66件。実施できなかったものは0件なんですけど、残りの19件は継続して実施しているものということでございます。ですので、金額の整理とその一方で取り組み項目の件数85件のうち、どれだけ達成できたのか、まだ継続中なのはどれだけかということで今の66件、19件というふうに整理をさせていただいておりますので、その細かな内容も公表しておりますので、これは各委員さんに改めてその内容をお届けさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

●近藤委員

すいません。あと一点だけお願いいたします。この7ページを見ますと、歳出のうち、扶助費が4年間で約2倍近く伸びていますが、この扶助費を抑える対策が12ページの内容を見ると見当たらないのですが、ここをどう減らしていくのか、減らすことができなければ、どうやって収入を増やしてかなければいけないか考えるべきだと思うんですけど、それに対する具体的な対策が12ページから見当たらないのですが、それはどうなっているのでしょうか。

●事務局（飯田課長）

はい、これも大変恐縮でございますが、12ページは大きな括りとして捉えておりまして、また、先程ご説明した詳細なものをお届けすると言った中に出てきますが、12ページのところには、重点項目の上から2つ目、事務事業の再構築というところがあって、3年間で3億300万円効果が表れましたと記載してあります。その右側に金銭給付的事業の見直しというところがございます。約7800万円の効果。これも具体的な項目がい

くつもあって、その内で扶助費に係わる項目ですと、具体的な例としては障害者福祉金というのがございます。これは市町村で行われているサービス、市民サービスの一つとして、障害を持ってみえる方、障害者の手帳としては1級から6級まであり、知的障害の方がみえるのですが、その方々の経済的な支援を少しでもさせていただこうということで一月当たりいくらかという障害者手当を出させていただいております。清須市の水準は近隣市町と比べると、かなり高い手当の額になっております。ただ、その額を見直すのではなくて、この計画期間内に見直した項目がございまして。何を見直したかということ、所得制限を導入させていただきました。大変恐縮ですが、そういう障害をお持ちの方に対しての経済的な支援という側面ですので、例えば、不動産収入だとかそういった収入で、経済的に一定の所得を得ておられている方に、果たして、そういったご支援が必要なのかということをおのこの委員会でもご議論していただいて、一定の所得以上の方にはご遠慮をしていただくというようなことで、所得制限を導入させていただきました。基本的に、これまでの考え方としましては、本当に困ってみえる方にきちんとサービスが行き届くというような考え方のもと、金銭的なサービスについては、一定の所得のある方には、少しご遠慮していただく制度の方がいいのではないかとということで、そういった面で扶助費の抑制を図ってはいるのですが、所得制限を導入しても、一方で、毎年、障害者として認定される方の数が非常に多いと。年々、対前年比で5%近く障害者の方が増えていると。それは、今、いろんな面で内部障害だとか、そういったところで認定を受けられる、それだけ病気が色々あるということとございまして、所得制限を導入しても、一方で対象者数が増えていると。障害者もそうですし、高齢者も先程のお話で増えているところなので、なかなか抜本的な見直しには繋がっていないというのが現状です。

●近藤委員

ありがとうございます。もう一点、これ最後にしますので聞かせてください。この3ページと4ページですけど、清須市の人口は微増ということですが、4ページの年齢別人口の見直しを見ると、老年人口だけが伸びている。老年人口は、もし人の流入がなければ、生産年齢人口が年を取れば老年人口に入ってくるので、老年人口が増えてくるというのは分かるんですけど、人口が増えているのに、老年人口だけがが増えて、生産年齢人口も減る、年少人口も減るということは、どういうことかなと。65歳以上の転入が多いということになるのかなということなんですが、どういうことなんでしょうか。

●事務局（飯田課長）

基本的に平成27年、32年、37年までは若干ながら増えているということになっています。増える要因は、やはり流入人口が一定割合あって増えてくるということです。どこの部分が増えるかというと、年少人口だとか生産年齢人口のところが増えるんですけど、増えるより、子どもの数や生産年齢人口、若い世代の数は減っていく方が多いんですね。転入はあるものの、子どもの数は先程お話した少子化で出生数が減ることによって減ってきますし、もともと清須で生まれる子どもが減ってくる。で、減ってくると。生産年齢人口も一方流入人口もあるけど、流出していく部分もあ

りますし、なおかつ、今まで生産年齢だった方が、今、近藤委員さんお話のように、高齢者に移行していきますので、その移行していく割合が多いということで減っていきます。増えるのは生産年齢人口から移動する老年人口の部分です。だから、お年寄りだけが流入してくるということではないんです。

●近藤委員

ありがとうございます。この図を見ると年々ますます扶助費が増えていくんだなと思ってちょっと気になりました。

●事務局（飯田課長）

そうなんです。この老年人口の増え方分だけ扶助費は確実に増えていきます。

●近藤委員

ですから、生産年齢の人がもっと入って来られるような子どもを育てやすいまちづくり、そういうのが必要になってくるんじゃないかなと思ったもので質問させていただきました。ありがとうございました。

●事務局（飯田課長）

まさにそのご提言通りで、生産年齢人口とか将来将来年齢人口になる年少人口を増やすために、出生数を清須市だけで上げることはできるかというところ、これは先程お話した出生数低下の1番の原因は晩婚化なので、そこを上げるのはなかなか難しい。なので、生産年齢人口、年少人口を増やすには、いかに清須の魅力をPRして、流入人口、転入者を増やすか、若い世代の流入を増やすかというところが収入を増やす大きな鍵だと思っています。市税収入を上げる鍵は、若い子どもを産み育ててくれる年代層が清須市に移り住んでいただくと、まさに近藤委員さんのご提言の通りだと思います。

●佐野委員

佐野でございます。直接金銭に係わることではございませんが、13ページに今回重視する視点が改訂されたというのが載っております。2番目の視点のところ、実は2年前だったと思うんですが、大府市の例を上げさせていただいて、市民協働部協働課があって、そして市民との協働で、行政だけではできない部分を市民がやっているというお話はさせていただいたんですけど、今回、国の施策で、新しい公共という、こういう視点を持って、清須市もこれを追求をされたということですが、わが市において、具体的に、きちんとこの新しい公共の考え方というのが制度化されていくというのは大変望ましい。こういう時代だからこそ、市民の力を活かす、借りるというか、それは非常に大事なことだし、望ましいことだと思うんですが、市としてきちんと制度化していくという、こういうお考えなんでしょうか。

●事務局（飯田課長）

この市民の皆様との協働では、これまでも例えば、コミュニティ活動にしろ、河川の環境美化活動にしろ、色々お助けをいただいているのが現状でございます。また、今、新たに市が導入した制度としましては、アダプト制度ということで、例えば市役所からアルコへ通じる道、春にはチューリップが咲いて、秋にはコスモスが咲く、あれは市民の皆様にお地元で植えていただいている。そして、その球根や種は市役所の方からお渡しをし

ている。あれを業者の方へ頼むと相当な費用がかかるので、是非お地元でそれをやっていただいて、緑溢れる環境のいい清須市ということで、是非お願いできないかということで、その制度が、今、市内全域に広がっていきつつあります。いろんな面で市民の皆さんに力を借りて、まさに協働として事業を行っていくというのが現状です。ただ、そういったことが増えてくるし、増やしていかなければいけない。それにはやはり一定の仕組み。これは今、社会福祉協議会の方でボランティア支援の補助金だとか色々ありますが、社会福祉協議会と連携して、やはり今の仕組み、制度がいいのかどうかということも見極めながら、ルールなり仕組みということも、やはり考えていかないとと思っています。ですので、ここにこういう点も記載をさせていただいております。ということでございます。

●牧野委員

私も新しい公共の考え方に非常に関心があるわけですが、今の、市の、市役所の現状をいいますと、私は国際交流協会の一員として、新たに国際交流協会のホームページを作ろうとなったわけですが、国際交流協会としては、清須市在住の外国人の方の日常生活に役立つ日本語教室を開いたり、そういう形で、市だけではできないような活動を国際交流協会としてやっているわけです。その国際交流協会で、ホームページを開こうと思ったら、国際交流協会がホームページを作るにあたって、記載内容について市の助言を求めることができるという書き方ではなくて、助言を必ず求めなさいとか、あるいはホームページの掲載事項について、教育委員会が載せろと言ったことについては載せなさいよと、あるいは教育委員会が駄目と言ったことについては駄目ですよと。国際交流協会というのは、公的な、かなり社会的な活動をしているわけで、あまりいかがわしい団体ではなくて、普通の常識的なことしか書かないはずなんです。非常に今の市の担当の課としては、国際交流協会の自主性に任せるよりも、まだ人を監督・管理しようという体制が非常に強く見受けられるという不満を持っているわけです。こういう企画の方では、こういう形で新しい公共だとかボランティアだとか、そういうのを助成しようとしてみえると思うんですけど、なかなか現場のところでは、まだ役所の方が指導・監督するんだという色合いが非常に濃いという実感を持っています。以上です。

●事務局（飯田課長）

これは市民の皆様との協働だと思っています。例えば国際交流協会さんで外国人の方向けにホームページを向けていただくというのは大変ありがたい話で、これを市がやるとなると、お金はさておき、また新たな職員が必要になるだとか、いろんな面でこれは協働事業として、国際交流協会さんでやっていただければ、大変ありがたい話で協働事業になっている。協働にあたっては、やはり上から目線では、そんな世の中ではないですし、市民の皆様と、当然、水平の関係でお話をしながら協働事業を進めていくということが大事なことで、そういったことも、全庁的に意識ができるように、行政改革大綱とかに、そういった部分をしっかり書いて、それを職員が共有して対応していくというような意識でありますし、今、具体的なお発言については、今日こういった会議の場は、先程冒頭にお話したように会議録を作ります。会議録の中にきちんと書かれますし、当然、今日いただいたご意見は、市長とか所管部署にしっかり伝えて、受け賜っ

た内容で対応できるところは速やかに対応していくという姿勢でありますので、何卒、ご容くださるようお願いいたします。

●牧野委員

補足しますが、別に外国人向けだけで、外国人も読むけど、国際交流協会が外向けに、今、どこも紙ベースよりホームページというかたちでどんな活動をしているのか、あるいは日本語教室をやっているわけですけど、そういう活動も清須在住の方に知ってもらいたいということで、外国人向けだけではありませんので、外国人の方も読んで欲しいというかたちのホームページを作ろうということです。

●高山委員

高山でございます。私も初めてこの委員会に参加させていただいたので、ちょっと確認させていただきたいのですが、今、新しい公共とかそういったお話も出ましたけれども、我々委員として、最終的には、先に出た14億円の削減の話を常に念頭においてやっていくという意識でよろしいのかという点と、14億円というのが目標だとして、11ページのところのグラフで、21年度と23年度継続効果額が4億円ちょっと上がっていますけど、これは普通にやって、今まで通りやっていけば確保できるので、残り10億円を目標にという感じで考えておけばいいのか、その2点をちょっと確認させていただきたいんですが。

●事務局（飯田課長）

皆様方にまずお願いしたいことは、また改めて、これまでの行政改革大綱というのをお示しをさせていただきますが、先程申し上げた、どのような考え方で、これから5年間、行政改革、要は家計のチェック、こういった部分に無駄があり、そうだからそれを減らしていくとか、どこの部分が節約できるので節約していこうとか、そういった行政改革大綱という道しるべを作っていきたいので、是非それに対してご意見をいただきたいと。要はその道しるべを3月までに作っていくということがこの委員会としてをお願いをしたいということでございます。2点目の14億円というところは、必ずしもその14億円を行政改革だけで生み出せるかということ、一足飛びに14億円を生み出せるわけではないのかなというふうに思っております。14億円の目標ありきではなくて、現状どこに無駄があるのか、節約できるところはないかというところを、ひとまず見ていくということで、額としての目標は、今のところ持っていない。逆に持っていないとはいけないということであれば、持っていくというふうに考えております。ここで、継続効果額4億円あるので、あと10億円でいいのかということではないと考えております。もう既にこの効果額を反映して行政運営をしているんですが、14億円余分に貰っているという事実には変わりはないものですので、正直に言えば、直ちに14億円分の効果があれば一番望ましい訳でございますが、残り10億ということではないというふうに思っております。

●福田会長

他にご意見、ご質問等はよろしいですか。まだ、この際意見が言いたいという方もいるかもしれませんが、一応今日のところは予定としてはほぼ順調に進んだかなと思っております。今、色々ご意見が出たりしたような

ことも、これは事務局が次回の会議までにはある程度のものが用意していただけるだろうと思います。また、そこで新たに議論していただけたらどうかと思っております。事務局の方は、まだこれ以外でありますか。特にないですか。それでは皆様よろしければ、本日のところはこれで。今日スタートが少し遅かったものですから、その分ご迷惑をおかけしておりますけど、次回からは、いよいよ本格的な議論に入っていくことになってくるかと思っております。今日出していただいたご意見等も事務局の方が、次回までに整理できるものはして、次回出してもらおうという形になるかと思っておりますので、本日はここで閉会にしたいと思います。皆様、お疲れ様でした。

7 閉会

(時に午後5時20分 閉会)

問い合わせ先	企画部 企画政策課 052-400-2911 内線1221
--------	----------------------------------

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長 福 田 清 彦

署名委員 小 出 美佐子

署名委員 近 藤 芳 行